(趣旨)

第1 この要項は、神戸大学大学院理学研究科規則第25条の2に規定する数理・経済プログラム教育コース(以下「プログラムコース」という。)の実施に関し必要な事項を定める。

(プログラムコースの開設とその調整)

第2 プログラムコースは、理学研究科及び経済学研究科(以下「当該研究科」という。) の協議によって精選した魅力的な授業科目を選定し、これをプログラム化するものとす る。なお、その開設と調整は、当該研究科の教務担当委員会が行う。

## (履修要件等)

第3 プログラムコースは学生の希望により履修するもので、履修要件及び開設授業科目 等は別に定める。

なお、プログラムコースの修得単位数がコースの修了に必要な単位に満たない者の、 当該プログラムコースで修得した経済学研究科の単位は、理学研究科規則に定めるとこ ろにより修了要件の単位に算入することができる。

## (履修申請等)

- 第4 履修申請等は、次のとおりとする。
  - (1) 履修対象学生
    - 博士課程前期課程数学専攻の学生
  - (2) 履修定員

履修者の定員は設けないものとする。ただし、履修希望者が多人数の時は調整する ことがある。

(3) 履修申請方法

プログラムコースを履修しようとする者は,「数理・経済プログラム教育コース履修申請書」を理学研究科教務学生係に所定の期間までに提出し,所定の履修登録を行うものとする。

## (修了認定証の授与)

- 第5 プログラムコース修了の判定は、理学研究科において行い、修了を認定した者については、修了認定証を授与する。
- 2 修了認定証の様式は、別紙のとおりとする。
- 3 修了認定証は、学位記授与式の日に交付する。

(雑則)

- 第6 この要項に定めるもののほか、プログラムコースの実施に関し必要な事項は、当該 研究科の教務担当委員会の調整に基づき、理学研究科教授会の議を経て定める。
- 2 この要項に必要な事務は、理学研究科教務学生係が行う。

附則

この要項は、平成27年4月1日から実施する。